

第7回 2025年大阪・関西万博 予算執行監視委員会
議事要旨

日時：令和7年5月16日（金）11:00～12:00

場所：経済産業省本館12階特別会議室及びオンライン

<出席者>

委員（五十音順・敬称略）：

小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 CEO
梶川 融 太陽有限責任監査法人 会長
加藤 一郎 村田・加藤・小森法律事務所 弁護士
坂田 明 明豊ファシリティワークス（株）代表取締役会長
常陰 均 三井住友信託銀行（株）特別顧問 ※オンライン

経済産業省

茂木 正 首席国際博覧会統括調整官
片岡 宏一郎 大臣官房長
浦上 健一郎 大臣官房審議官（国際博覧会担当）
奥田 修司 商務・サービスグループ博覧会推進室長

（公社）2025年日本国際博覧会協会

小野 平八郎 副事務総長（理事） ※オンライン
早川 貴之 総務局長代行兼財務担当部長 ※オンライン

内閣官房

井上 学 国際博覧会推進本部事務局次長

大阪府・大阪市万博推進局

田宮 将司 総務部総務課長（彌園万博推進局長 代理）※オンライン

<議事>

1. 開会
2. 大阪・関西万博の最新の状況について
3. 博覧会協会における予算執行状況について
4. 博覧会協会への要請事項への対応について
5. その他
6. 閉会

<配布資料>

- 資料1 議事次第
資料2 委員等名簿
資料3 大阪・関西万博の最新の状況について
資料4 博覧会協会における予算執行状況について
資料5 博覧会協会への要請事項への対応について

<議事概要>

資料3および資料5を経済産業省より、資料4を博覧会協会より説明をし、討議を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。(順不同)

○イベントは半年限りだが、TDLを遙かに上回る人員を動員しつつ、課題も機動的に解決されていることに敬意を表したい。素晴らしいスタートを切ったと思うが、何らかのトラブル(例えばランサムウェアや天変地異など)で例えば1週間の閉園を強いられる事態が発生した場合、費用面ではどういう影響が出てくるのか。

(博覧会協会「1週間閉めた場合は、単純計算すると1週間あたり37億円(=969億円÷26週)の影響が出るので、閉めた1週間以外での入場者数を上げて、これをカバーしていくことになる。」)

○現地は非常に海に近い会場ということで、台風や雨のときは客足もだいぶ鈍ると思う。入場者枠の拡大を極力早期にやっておいた方がいいのではないかと。会期前半の、平時における来場者数を拡大する方法を早く実施していただければ、災害等で1週間来場がストップする事態へのバッファにもなりうる。

(博覧会協会「雨や台風に限らず、閉園ということはあると考えており、入場者枠の拡大の必要性はご指摘のとおりと考えている。拡大のためには、交通の制約にどう対応するかが課題。大半の来場者が使っている大阪メトロの輸送量をどれだけ目一杯活用できるかだが、これはむしろ平日が問題。平日の朝は通勤客もいるため、混み合う。これについては、6月から大阪メトロ沿線企業に対してTDMの呼びかけを強めるなど、あらゆる手段を使って午前中に入場枠を拡大していく。拡大しさえすれば、需要はついてくると考えている。」)

○過去の大阪万博や愛知万博では、収支はどうだったのか。

(経済産業省「過去博の収支はいずれも黒字であり、大阪万博では190億円、愛知万博では129億円ほどの黒字。」)

○収入に関し、入場料だけでなくグッズ販売の状況などはどうか。

(経済産業省「グッズについては、開幕後好調に売れていると聞いている。」)

○最終的な収支にはグッズ販売等も含めると思うが、そうした収入含めた形で、例えば3ヶ月時点での仮締めのような決算を行うのか。

(博覧会協会「3ヶ月と言わず、1ヶ月終わったところでどういう収支状況かは把握して、今後どういった対策が必要かを考えている。いずれにせよ、平均的な入場者数を早いうちに上げていくことが必要と認識している。」)

○会場建設費について、予備費62億円はかかるだろうということは見込まれていると思うが、予備費を除く当初の工事費用の残額については、今後予定されている工事との関係で、使い切ることになるのか、それとも若干の余裕があるのか。

○予備費について、残り68億円は厳守いただく必要がある。解体の手法もまだ決まっていないようだが、それによって予備費130億円を超えるということは認められない。予算執行監視委員の立場としては、残りの予備費の範囲におさめていただきたい。

○リユースの関係で、今後、会場建設費の残りを流用していくとのことだが、その決定が先送りになりかねないとの情報もある。予算執行監視委員会としては、結論を先送りすることなく、かつ当初予算の枠の中で必ず収めることが必要と考える。加えて、今後の突発的な事態への対応を考えると、予備費の残り全額をリユースに使うわけにもいかないと思うので、そういう観点から会場建設費の執行をお願いしたい。

(博覧会協会「予備費については62億円使わせていただくこととしており、68億円の余裕がある。すべてのリユース需要に対応した場合は20億円ほどかかってくるが、仮に20億円かかるとし

ても、会場建設費についてはこれまでのコストダウン等で隙間が仮に5億円とすれば予備費使用は15億円くらいとなる。68億円のうち15億円となると、53億円は予備費が残る。いつまでも収支がはっきりしないのは問題ではないかとのご意見があったが、丁寧解体のために必要な職人を集めるためには、7月には発注を確定させる必要があり、その意味で期限は切られている。なお、仮に15億円使うとなったとしても、53億円は残っており、夏以降の会期を考えると、いろいろな事態に乗り切れない数字ではないと認識している。）」

○コスト推移表については、施設の維持管理などで今後も契約変更が生じるはずなので、引き続き監視を続けさせていただきたい。

○海外パビリオンについて、ネパール以外にも、類似の未払い事案が発生しており、博覧会協会は「基本的に民民契約である」旨のコメントをしていると報じられている。しかしながら、博覧会協会は、「持続可能性に配慮した調達コード」を公表しており、項目の一つとして「公正な取引」も挙げられているところ、博覧会協会が直接的な契約主体ではないとしても、同協会には、海外パビリオンの「パビリオン運営者」に対して調達コードに沿った対応を確保する責任があると考ええる。

(博覧会協会「未払い事案については、持続可能性の調達コードにしたがって調査委員会を設置し、必要に応じて関係部局や建設許可を出している都道府県、国土交通省の協力を得ながら対応を進める体制としている。決して民間まかせにしているわけではないので、報道は誤解。ただ最終的には民間同士の契約の話であり、協会としても、関連する契約が法律に基づき適正に締結・履行されているかについて確認を行っている。）」

(以上)